

2019年10月3日

公益社団法人日本プロサッカーリーグ 御中

調査報告書（要約・公表版）

湘南ベルマーレに関する通報等に係る調査チーム

2019年10月3日

湘南ベルマーレに関する通報等に係る調査チーム

弁護士 芝 昭彦

弁護士 田中美穂

弁護士 中村克己

弁護士 池田晃司

目 次

第1 調査の概要.....	1
1. 調査の経緯.....	1
2. 調査の目的.....	1
3. 調査チームの構成.....	1
4. 調査の方法.....	1
第2 調査の結果.....	2
1. 本件調査により認定した事実.....	2
(1) 曹氏による言動について.....	2
ア スタッフに対する言動について.....	2
イ 選手に対する言動について.....	6
ウ 自身の言動に関する曹氏の捉え方.....	12
(2) フロント幹部（会長・社長・スポーツダイレクター）の対応について.....	12
ア 会長.....	12
イ 社長.....	12
ウ スポーツダイレクター.....	13
2. 認定事実に対する評価・見解.....	13
(1) 曹氏の言動について.....	13
ア スタッフに対する言動について.....	13
イ 選手に対する言動について.....	15
ウ 小括.....	17
(2) フロント幹部の対応について.....	18
(3) 結語.....	18

第1 調査の概要

1. 調査の経緯

2019年7月2日及び同月10日、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という。）が設置しているJFA暴力根絶相談窓口に対し、匿名にて、湘南ベルマーレにおける曹貴裁監督（以下「曹氏」という。）の言動による被害等を訴える通報（以下「本件通報」という。）があった。JFAより本件通報の開示を受けた公益社団法人日本プロサッカーリーグ（以下「Jリーグ」という。）は、本件通報の内容の重要性に鑑み、専門性・客観性を担保するために、弁護士らによる調査チームを組成し、本件通報に関する調査（以下「本件調査という。」）を委任した。

2. 調査の目的

本件調査の目的・範囲は以下のとおりである。

- ① 本件通報等で指摘された曹貴裁監督の言動に係る事実関係の解明及び認定された事実の検討・評価
- ② 上記①の事実関係に関する湘南ベルマーレとしての対応の検討・評価

3. 調査チームの構成

本件調査は、以下の弁護士らにより実施した。

- 芝 昭彦（芝・田中経営法律事務所 パートナー弁護士）
- 田中 美穂（芝・田中経営法律事務所 パートナー弁護士／公認不正検査士）
- 中村 克己（国広総合法律事務所 パートナー弁護士／公認不正検査士）
- 池田 晃司（国広総合法律事務所 弁護士）

4. 調査の方法

（1）ヒアリング

曹氏を含むクラブ関係者約60名に対し、面談又は（テレビ）電話によるヒアリングを実施した。

（2）各種資料の分析・検証

湘南ベルマーレから提出されたロッカールーム等の録画記録の他、各種公開資料の分析・検証を行った。

第2 調査の結果

1. 本件調査により認定した事実

当調査チームは、本件調査により、以下の事実を認定する¹。

ただし、これらの認定事実に関しては、客観的な証拠が存在しているものは少なく、その殆どを関係者の供述により認定している。そのため、供述者の記憶や表現の相違等により、又は同様のシチュエーションが多いことなどにより、一言一句(ないし一挙手一投足)正確なものであるとまでは言い難く、また曹氏が否認するものも多数認められたが、当調査チームは、複数の供述の一致の有無、供述内容の具体性・明確性・迫真性、供述態度、背景事情等を慎重に検討した結果、少なくとも下記記載内容に近い(同趣旨の)言動があったと考える。

(1) 曹氏による言動について

ア スタッフ²に対する言動について

(ア) 発言

曹氏は、湘南ベルマーレの監督就任後、長年にわたり、物事が自身の思いどおりにならないときや感情が高ぶったときなどに、スタッフに対し、その多くは威圧的又は尊大な態度で、罵声を浴びせたり、厳しくかつ執拗にダメ出ししたり、理詰めで追及したりすることなどを多数回繰り返してきたと認められる。

例えば、比較的最近の具体例は以下のとおりである。

- ① 2019年7月に行われた福島キャンプにおける練習中に、曹氏は、練習中のボール拾いや水分補給等の業務を通常どおり行っていたスタッフらに対して、その仕事ぶりには特段問題がなかったと多くの関係者が感じていたにもかかわらず、
「本当に使えねえな」
「お前ら何年やってんだ」
「お前らは遊んでる。遊ぶんだったら外にいる」
などと怒鳴った。その後も、曹氏は、当該スタッフらのうちの一人に対して、
「二度と顔見せるな」
「お前の代わりはいくらでもいる」
「(お前は)ここにいる意味がない」
などと叱責した。

¹ 当調査チームが認定し、Jリーグに報告した事実のうち、被害者や供述者が特定されかねない等の事情から、本要約・公表版には記載していないものがある。

² 湘南ベルマーレのコーチ陣、トレーナー等メディカルスタッフ、マネージャー、通訳等を指す(以下同じ)。

- ② 2019年7月下旬頃、曹氏は、クラブハウスにおいて、通常どおりミーティングに加わろうとしたスタッフの一人に対し、理由を伝えることなく、また、本人の自覚もない中、他のスタッフらの前で、いきなり、
- 「おい、お前。出てっていいわ、部屋から」
- 「お前ミーティングやんなくていい。来なくていいわ」
- 「あっちで戻って勝手に映像でも見てろ」
- などと発言した。
- ③ 2019年中（詳細な時期は不明）、曹氏は、スタッフミーティングの際などに、メディカルスタッフから自らの意に沿わない見解を述べられたり報告を受けたりしたときなどに、メディカルスタッフに対し、
- 「メディカル全員替えてもいいんだぞ」
- 「うちのメディカルじゃなくて他で治せばいい」
- 「お前ムカつくんだよ」
- 「お前の報告は暗いんだよ」
- などと発言した。

曹氏は、上記①～③以外にも、頻繁に、スタッフに対し、怒鳴る等の強い口調で、

「お前は無能だ」

「お前はほんとダメだな」

「お前はそういう人間だからできないんだ」

「お前は嘘つきだ」

「お前とは（あいつとは）一緒に戦えない」

「お前はどうかセクビになんねーからな」

「お前のせいで負けた」

等の発言をしてきたと認められる。

曹氏によるこれらの発言は、他のスタッフもいるスタッフルーム等でなされることが多く、周囲で聞いていた者が不快に感じたり、心を痛めていたりした場合も少なくなかったほか、スタッフは、常に曹氏の様子を気にかけてピリピリして、神経をすり減らしているような状況であった。また、曹氏は、（特段緊急性や必要性がないとスタッフらが感じている状況下においても）スタッフに対して、早朝（例えば午前6時半頃）、夜中（例えば午前2時頃）又は休日に、1日に3、4回など電話を架けることが多く、この点でも、常に心が休まらないと感じているスタッフは少なくなかった。

さらに、曹氏は、交通事情によるチームバスのスタジアム到着時刻の遅れ³や天候の影響によるプレー環境や練習環境の悪化⁴等についても、スタッフの対応が不十分であるとして厳しく責任追及することがあった。しかし、担当スタッフらは、事前の下見を行ったり、シミュレーションを行ったりして準備をするなど相応の対策を講じていた。このようにスタッフの自己努力では対処し難い事情についても厳しく咎める（無理難題を押し付けて「お前が悪いんだ」などと一方的に責める）曹氏の姿勢については、関係者の多くが、理不尽であり見ていられない、八つ当たりだなどと感じていた。

前述のような曹氏の発言や振舞いは、基本的に全てのスタッフに対して行われていた模様であり⁵、スタッフらは、

「人格否定されるような言葉は何回も受けている」

「それはさすがに無いだろうって思うこともいっぱいある」

「何度も泣いた」

「何度ももう辞めたいと思った」

「何度も心が折れそうになった」

「精神的に辛い」

「(もう) 限界だ」

「怖かった」

「朝、吐き気を感じる。行きたくないと感じる」

「ついていけないし、一緒にはやりたくない」

「ベルマーレに来たことを心底後悔している」

などと述べている。

特に、一部のスタッフに対する曹氏の同種振舞いは、同スタッフの担務の関係で特に厳しくかつ頻度が高く、同スタッフは、一定期間出勤できなくなるほど精神的に参ってしまったことがあった。また、曹氏の言動に耐えかねたり深く傷ついたりして、湘南ベルマーレを離れてしまったスタッフも少なくない模様である。

この点、曹氏は、上記認定事実の殆どにつき、そのような発言はしていない、同様のシチュエーションはあったが発言の具体的文言若しくはニュアンスが異なる、

³ 例えば、5分程度の遅れも含まれる。

⁴ 例えば、スタジアムのグラウンドに水撒きをしたところ天候の影響で結果的に水分量が多い状態になってしまったケースや、直前の荒天のために予定していた練習場が利用できないほど状態が悪くなったケースなどの状況を指す。

⁵ 「…模様である。」と記載されている箇所については、本件調査ではそのスコープや時間的制約等により認定するまでには至らないものの、関係証拠によりそのようであった可能性が高いと当調査チームは考えているという趣旨である。

又は同様の発言はしたかもしれないがその文脈上の必要性や正当な意図・目的がある、などと主張している。しかしながら、第2の1. 柱書（2頁）のとおり、当調査チームは、関係者供述等を総合して判断すれば、前記事実を認定できると考える。

また、曹氏は、スタッフがチームの勝利のために常に120%の力を注ぐべきであるのは当然であること、それぞれのスタッフがより高いレベルになって欲しいといつも思っていることなどから厳しい要求をしたり強い言葉を投げかけたりすることがあることについては認めつつ、そうした言動は、相手に対する悪意や好き嫌いに基づくものではないし、例えば、「あの時こういったのはこういう意味だ」といったフォローを（自ら又は他のスタッフに頼んで）その後に行っているなどと述べている。また、曹氏は、スタッフに対し、「意見や考え等が有ればいつでも言ってくる欲しい」などいつも伝えていたと述べている。

しかしながら、関係者の多くは、スタッフは他クラブと比較してもレベルが高くよくやっているなどと述べており⁶、曹氏の上記言動については、仮にチーム運営のために必要な部分があったとしても、過剰又は不必要な要求である場合や単なる感情のはけ口としてなされている場合が多いと感じている関係者が多い⁷。また、曹氏に対して（同氏の考えとは異なる内容の）自分の意見等を述べたとしても、曹氏から言下に否定されたり、激しく反論・罵倒されたりするため、何も言えなくなったり、言うことを止めてしまったりするスタッフが多かったと認められる。なお、曹氏が、その供述どおり、スタッフに対して「フォロー」のような行為をしたこともあった模様であるが、スタッフの受け止め方等に鑑みれば、フォローとしての効果は乏しかったものと認められる。

（イ）有形力の行使

2016年の夏頃、ウォーミングアップ担当コーチのやり方に不満を抱いていた曹氏は、スタッフルームにおいて同コーチに皆の前でアップの実演をさせ、その際、「そんなんで選手が動くのか！」などと言って同コーチに代わって自らコーチ役となり、同コーチに選手役をさせた上で、こうやるんだというように同コーチの胸ぐらを掴んで壁に勢いよく押し付け、「なんで（アップを）やらないんだ！」などと怒鳴りながら同コーチの顔に手を当てて床に押し倒した。

このやり取りを近くで見ていた関係者らが、曹氏が当該コーチを「何発か殴った」、「ビンタした」などと述べていることより、曹氏の当該行為は、相当程度力の

⁶ 選手にも、スタッフの働きぶりを評価し、感謝している者が多い。

⁷ 関係者の中には、「（スタッフは）極端な言い方したら（曹氏の）奴隷のような感じ」などと供述する者もいた。

こもった激しいものであったと認められる。

この点、曹氏は、そのようなシチュエーションがあったことは認めながらも、少なくとも胸ぐらを掴んで壁に勢いよく押しついたり、顔に手を当てて床に押し倒したりはしていないなどと主張している。しかしながら、当調査チームは、関係者供述に基づき判断すれば、前記事実を認定できると考える。

(ウ) 告発者の探索行為

曹氏は、本件がマスコミ等で問題となった後に、あるスタッフと電話で話した際に、「裏が取れた。内部から内通者がいるらしい。俺は〇〇（当該スタッフの名前）だと思っている」、「徹底的に戦うつもりだ」などと当該スタッフをいわば「犯人扱い」した。これに対して当該スタッフは強いショックを受け、泣きながら関係者に連絡をしたり、恐怖や不安などにより出勤できなくなったりした。

この点、曹氏は、当該スタッフと電話で話したことは認めながらも、同氏の発言は上記どおりではないこと、実際に当該スタッフが「内通者」であると思っていたわけではなく、あくまでも笑いながら冗談として言っただけであることなどを主張している。しかしながら、当調査チームは、関係者供述や当時の状況等を総合して判断すれば、上記のとおり認定できると考える。

イ 選手⁸に対する言動について

(ア) 発言

曹氏は、湘南ベルマーレの監督就任後、長年にわたり、ミスをしたり、同氏の要求する（水準の）プレーをしなかったり、試合や練習に臨む姿勢や心構えに問題があると同氏が感じたりした選手に対して、多くは激昂して怒鳴るような感じで、厳しくかつ執拗にダメ出しをしたり、理詰めで追い込んだりすることなどを多数回繰り返してきたと認められる。

例えば、近年の具体例は以下のとおりである。

- ① 2018年4月頃、曹氏は、ホームでの公式試合のハーフタイム中、他の選手やスタッフがいるロッカールームにおいて、前半のプレーで精彩を欠いたと同氏が感じた選手に対して、「(お前は) チームの癌だ。他にやるから出ていけ！」などと怒鳴った。当該選手がロッカールームから出て行かなかったところ、さらに曹氏が「出ていけ！」と2、3回怒鳴ったため、やむなく当該選手はロッカールームから出て行った。

⁸ 湘南ベルマーレに所属している又は所属していた選手を指す（以下同じ）。

- ② 2018年夏の福島キャンプの際、曹氏は、練習試合のハーフタイム中に、周囲に関係者がいる状況において、精彩を欠いたプレーをしたと同氏が感じた複数の選手とのやり取りの中で、水の入ったバケツを蹴り飛ばした上で、「お前なんか怪我してしまえ！」などと怒鳴った。
- ③ 2018年の夏頃、曹氏は、練習中に、複数の選手に対して、「(練習から) 出ろ！」と発言した。練習から外れた選手らは、そのように言われた理由が全く理解できず、休憩の指示があったものと考え、次の練習に参加しようとしたところ、曹氏は、当該選手らに対して、「やる気がないなら入って来るな！出てろ！」と述べた。その結果、当該選手らは、その後1時間弱程度、他の選手がグラウンドで練習や締めミーティングを行っている間、グラウンドの端でずっと立ち続けて見ていることとなった。その間、曹氏が当該選手らに対して声を掛けることは一切なかった。その後、当該選手らが、曹氏と話をしに行ったところ、「お前はもうあきらめている」などと言われた。こうした一連の出来事が一因となって、当該選手らの一部は、一定期間練習や試合に参加できない精神状態となり、「オーバートレーニング症候群」と医師に診断された。
- ④ 2019年6月末頃、曹氏は、相手にボールを取られた後の切り替えが遅かったと同氏が感じた選手のプレーに関し、周囲にスタッフがいる状況において、当該選手に対して、該当部分の映像を見せながら、「このプレーは何だ！」、「一生懸命やってないじゃないか。入団当初はそんなことはしていなかったぞ。こういうプレーを今後も続けるなら練習しない方がいい」、「こういうプレーをする選手は湘南の選手ではない。こういうプレーをするなら他のチームに行ってしろ」などと発言した後に、机を蹴り、サッカー雑誌を当該選手の方に投げ付けた。曹氏が投げ付けた雑誌は、当該選手の顔の横を通過し、後ろの壁に当たった。

曹氏は、上記①～④以外にも、選手に対し、強い口調で、

「チームが負けたのはお前のせいだ」

「練習来るな」

「お前はもう(練習) やらなくていい」

「お前は嘘つきだ」

「(期待を) 裏切るのか。これからの人生どうするよ。ヤバイよ」

「お前の代わりはいくらでもいる」

「〇〇(地名) に帰れ」

「〇〇（他クラブ）に返すぞ」

「サッカーやめちまえ」

「お前なんかやめちまえ」

「選手やめた方がいい」

等の発言をしてきたと認められる。

また、曹氏は、選手がミスしたり怪我をしたりしたときの映像を他の選手やスタッフの前で流すなどしながら、その原因について当該選手を執拗に問い詰めたり、強烈にかつ徹底的にダメ出しをしたりすることがあり、このような目に遭った経験を「精神的にきつい」と感じている選手が複数いた。

曹氏によるこれらの言動の多くは、他の選手やスタッフもいるロッカールーム、練習場、スタッフルーム等でなされた。

この点、曹氏は、上記認定事実の殆どにつき、そのような発言はしていない、同様のシチュエーションはあったが発言の具体的文言若しくはニュアンスが異なる、又は同様の発言はしたかもしれないがその文脈上の必要性や正当な意図・目的がある、などと主張している⁹。しかしながら、第2の1. 柱書（2頁）のとおり、当調査チームは、関係者供述等を総合して判断すれば、前記事実を認定できると考える。

上記のような曹氏の言動については、

「あそこまで選手と向き合ってくれる監督はいない」

「曹さんのおかげで選手として成長できた」

「曹さんには愛情以外感じない」

「(曹氏は)素晴らしい人だと思う。自分が出会った監督の中で間違いなくナンバーワンだと思う」

などと同氏の愛情や熱意の表れであるとして感謝したり、歓迎したりするなど肯定的に受け止めている選手が少なからず存在する¹⁰。

⁹ なお、曹氏は、自身が選手に対して厳しい指導をしてきたことについては認めつつ、「選手は恥ずかしい思いをしないと成長しないと思っており、一旦挫折してどう這い上がってこられるかというところをベルマーレでは大事にしてきた」などと述べ、こういった自己の信念が厳しい指導につながっている、選手のそのような経験がチームとして勝つために必要であるし、あくまでも選手として成長してほしいという思いから厳しい指導をしてきたなどと述べている。

¹⁰ そもそも、曹氏による熱く厳しい指導を希望して湘南ベルマーレでプレーすることを選択したなどと述べた選手も複数いた。

他方、

「精神的な苦痛を無茶苦茶受けてきた」

「いろんなことが起きて、疲れて、正直もういっぱいいっぱい」

「最初のうちは家に帰って心臓が痛くなったり、死んだ方が楽だと思うことすらあった（しかし後半になると叱られる自分は成長すると感じられるようになった）」

「俺はこのチームに長くいられないと思った」

「ベルマーレというチームは好きだが曹監督と一緒にやることはもう無理」

「(曹) 監督はそういうことを言う(人だ)と認識しているが、ショックはショック。行き過ぎた言葉だと思う」

「言っているいいことと悪いことがある」

「怖かった」

などと述べるなど、曹氏の発言を不相当・不必要なものであると感じたり、同氏は感情的に行動しているだけで成長を促すための愛情や熱意に基づく指導ではないと感じていたり、同氏との間に信頼関係があるとは思っていない選手も少なくなかった¹¹。

また、曹氏の言動や振舞いを主たる原因として、泣き出してしまったり、精神的な苦痛を感じて徐々に追い込まれていったりする選手も少なくなく、練習や試合に臨んだ際に吐き気を催したり、監督を見たりクラブハウスに近づいたりすると動悸が激しくなったり冷や汗をかいたりするようになるなどして、「オーバートレーニング症候群」¹²と医師に診断された選手や、夜眠れなくなったりする選手が複数存在した。

(イ) 物を蹴る等の行為

曹氏は、これまで、クラブハウスやロッカールーム等で、怒りの感情等を露わにしながら、扇風機・クーラーボックス・バケツ・バランスボールを蹴る、(試合中に滑っていた選手の)スパイクを蹴る、ペン・ペットボトルを床に叩きつける、ホワイトボード・机を叩く等の行為を多数行ってきたと認められる。

曹氏によるこれらの行為については、選手を鼓舞するための、計算した上でのパフォーマンスであると受け止める関係者も存在する一方、単に感情をコントロー

¹¹ 本件調査におけるヒアリングにおいても、曹氏の自身又は周囲に対する言動につき語る際に、泣き出したり、涙ぐんだりする選手が複数存在した。

¹² Jリーグのチームドクター経験者である医師によると、いわゆるうつ的な症状で練習等ができなくなる場合にも、「オーバートレーニング症候群」との診断がなされるケースは少なくないとのことである。

ルできずに怒りを物にぶつけているだけだと感じている関係者も少なくなかった¹³。

この点、曹氏は、概ね上記のような行為を行ったことがあることは認めており、例えば、選手らの闘志を鼓舞する目的で行ったものではあるものの、手段として不相当な行為であり強く反省している、などと述べている。

(ウ) 選手に怪我の再発等の被害を与え得る言動

曹氏は、選手が怪我を理由にプレーしないことに関して、厳しい態度で臨んだり、容易く受け入れなかったりする傾向が強く、例えばメディカルスタッフや選手自身がまだ怪我が完治しておらず復帰は早い(難しい)と考えている場合においても、メディカルスタッフの見立てに納得しなかったり、直接選手に復帰を促したりするなどして事実上復帰せざるを得ない状況を作成し、選手及びメディカルスタッフの意に反したプレー復帰をさせることが少なからずあった。

この点、メディカルスタッフからは、曹氏に対して、「一般的には…」と話すところ「一般的じゃねえんだよ。ここは湘南なんだから」と言われる、休ませてほしいと言っている選手の話をするところ「大げさだろ。やらせろ」と言われる、「〇〇(選手)は明日プレーできなさそうだ」と伝えると「何でそうなるんだ。(その理由は)絶対か」と究極的な質問になる、「お前らが(選手を)守ってるから」と言われる、メディカルスタッフの言うことを曹氏は聞き入れない、といった供述があった。

また、選手からも、「監督から直接復帰を促されると断ることが難しい」との供述が複数あった。

選手らの意に反したプレー復帰の具体例として、以下の事例がある。

- ① 2015年又は2016年頃、ある選手が、練習試合中、他の選手と頭同士で衝突して脳震盪になり、病院で診察を受けた。4、5日休養した後、落ち着いたため当該選手が練習を再開したところ、曹氏は、当該選手に対して練習試合に出るよう指示した。これに対して、当該選手は、「今日は頭がくらくらする」、「ぼーっとする」などと述べ、メディカルスタッフも当該選手の状態を伝えたが、同氏は、指を折って日にちを数えながら、「いや、もう大丈夫なはずなんだけどな。(脳震盪になった日から)結構経っているだろう」、「いいからとりあえずやれ」、「頭に(ボールが)来たら全部よけていいから、やれ」などと発言した。当該選手は、納得できなかったものの曹氏の指示を断ることができず、指示どおり練習試合でプレーした。

¹³ 複数の関係者が、曹氏の喜怒哀楽の振れ幅は近年特に酷いとか、曹氏はスイッチが入ったら誰も止められないなどと述べている。

上記①の事案では、プレー復帰による症状悪化という結果は生じなかった模様であるが、同様に選手及びスタッフが時期尚早と考えている状況でプレー復帰したところ、当該選手が状態を悪化させたり、怪我を再発させたりすることが少なからずあった。そして、そのような場合において、曹氏は、復帰を認めたメディカルスタッフにその責任を押し付けることがあった。

このような曹氏の姿勢により、メディカルスタッフが曹氏の要求に逆らえない状態になっていることや、選手の怪我が多発・再発する状況を問題視する関係者は多い¹⁴。なお、他クラブに所属した経験のある選手の中には、他クラブでは、少しでも違和感がある場合や怪我が完治していない場合には試合や練習に参加したくても参加させてもらえない、湘南ベルマーレは怪我を再発させる選手が多いなどと述べている者もいた。

この点、曹氏は、監督として選手の怪我の再発等のリスクを省みていなかったことはなく、メディカルスタッフから駄目だと言われているのに「やらせる」などと発言することは決してないこと、常々選手にはタフであって欲しいと考えているし、チームを勝たせるために使いたい選手の復帰を望み、復帰が可能であるか確認等することは監督として当然であること、復帰したのであればそれはメディカルスタッフが可能と判断しているからであり、まだ復帰できないとメディカルスタッフが言えばその判断に従うこと、仮に復帰した（復帰を認めた）結果として怪我を再発等したとしても、それはプロフェッショナルとして復帰を認めたメディカルスタッフに責任があると考えていること、などを主張している。

しかしながら、前述のとおり、曹氏は、メディカルスタッフの意見を聞き入れなかったり、その見立てに容易に納得したりせず、むしろ高圧的な言動を繰り返していたと認められることや、複数の選手がメディカルスタッフは曹氏の要求に逆らえない状態になってしまっていたなどと証言していることなどを踏まえると、メディカルスタッフが曹氏に対して自由に意見を述べることは困難な状況であったと言わざるを得ず、当調査チームとしては、選手の怪我の再発等が専らメディカルスタッフの責任であるとする曹氏の見解を認めることはできない。

また、上記のような曹氏の姿勢が、（その明確な因果関係は不明ながらも）選手の怪我につながった可能性があるとして認められる最近の事象として、以下の事例がある。

¹⁴ なお、この点に関しては、曹氏の意見を押し返して選手を守ることができないメディカルスタッフはその職責を果たしておらず責任がある、などと感じている選手も複数存在する。

- ② 2019年7月の福島キャンプでの練習中に、曹氏が、足に違和感を覚えた様子の選手に近寄って状態を確認しようとしたメディカルスタッフに対し、「ほっとけ!」、「自分で考えさせろ!」などと叫んだため、同スタッフは当該選手の状態を確認できず、同選手がその後も練習を継続したところ、直後に全治8か月の怪我をした。

この点、曹氏は、上記のような状況において「自分で考えさせろ」と発言したことは認めつつ、常々、選手らには、仮に試合中であれば怪我でプレーできなくなると1名減の状態で戦わなければならなくなるというマイナス面があることも踏まえつつ、本当にプレーできないのか、どうしてもだめなのかを自分で考えさせる癖をつけさせたいと考えているため、そのように発言したなどと述べている。

しかしながら、その場において一連の経緯を現認していた関係者の多くが、曹氏の上記発言を問題視している。

ウ 自身の言動に関する曹氏の捉え方

前述のとおり、曹氏は、本件調査における個々の認定事実については、その多くを否認しているものの、本件調査が実施される事態となったことを重く受け止め、自身の指導方法に行き過ぎた点があったことや、自身の意図や思いを十分に相手に伝えきれていなかったことなどについて深く反省するとともに、被害を受けたとされる湘南ベルマーレ関係者や迷惑・心配をかけたサッカー界の関係者に心から謝罪したいなどと述べている。

(2) フロント幹部（会長・社長・スポーツダイレクター）の対応について

ア 会長

会長については、曹氏や他のスタッフとは異なる場所で通常執務している模様であるが、15年以上社長又は会長の職にある上、近年は試合後のロッカールームに入る機会も多く、曹氏によるスタッフや選手に対する不適切な言動を相当程度認識し得たものと認められる。また、同氏の言動を主たる原因として練習に参加できなくなった選手や出勤できなくなったスタッフが複数存在したことも認識し又は認識し得たと認められる。

しかしながら、会長が、曹氏に対してその言動を適時適切にかつ明確に注意したり、改善させようとしたりした形跡は本件調査においては認められなかった。

イ 社長

社長については、3年以上その職にあるものの、曹氏や他のスタッフとは異なる場

所で執務し、練習も週1回程度しか見ておらず、試合後のロッカールームに入る機会も(殆ど)無かった模様であることなどからすると、曹氏による選手やスタッフに対する言動を自ら現認する機会は多くはなかった可能性が高い。もっとも、曹氏の厳しく激しい言動については他のJクラブ関係者にも広く知れ渡っている模様である中、湘南ベルマーレの最高幹部の一人たる社長は、曹氏の言動や、同氏の言動を主たる原因として練習に参加できなくなった選手や出勤できなくなったスタッフが複数存在したことにつき相当程度認識し又は認識し得たと考えるのが合理的かつ自然であり、現に、同氏の物を蹴る等の行為については一定程度認識していたことを認めている。

しかしながら、社長が、曹氏に対してその言動を適時適切にかつ明確に注意したり、改善させようとしたりした形跡は本件調査においては認められなかった。

ウ スポーツダイレクター

スポーツダイレクターについては、2016年の8月に着任し、以降は出張等で不在の期間を除いて殆どチームやスタッフと一緒に行動していたことから、曹氏のスタッフ及び選手に対する前記認定事実の大半について認識し又は容易に認識し得たと認められる。そして、スポーツダイレクターは、曹氏の言動には問題があること及び自身が曹氏の言動を改めさせるべき立場にあることを認識しつつも、チームの好成績や選手のパフォーマンス向上等につながる例もあったことなどから、曹氏の言動を改めさせることを必要十分にはなし得なかった¹⁵と認められる。

また、曹氏のスタッフや選手に対する言動の実態やその問題性についての、スポーツダイレクターから社長・会長への報告・連絡・相談も殆どなされなかったと認められる。

なお、スポーツダイレクターは、本件調査が行われるような事態に至ったことに関する自身の責任を痛感し、深く反省しているものと認められた。

2. 認定事実に対する評価・見解

当調査チームは、上記認定事実につき、以下のとおり評価し見解を述べる。

(1) 曹氏の言動について

ア スタッフに対する言動について

(ア) スタッフは、その立場及び役割等より、監督である曹氏の指示や意向に従わざるを得ないことに鑑みれば、同氏がスタッフに対して職場内で優位性を有することは明らかである。

¹⁵ なお、スポーツダイレクターは、一定程度、曹氏に対する諫言や、スタッフ・選手に対するフォローを行っていた模様であるが、関係者の供述等を踏まえると、十分な効果があったとは認め難い。

(イ) 上記認定事実の内、曹氏による一部スタッフに対する有形力の行使（第2の1.

(1) ア (イ) (5頁)) は、明らかに業務の適正な範囲を超えて精神的又は身体的な苦痛を与えているためパワーハラスメント¹⁶ (「身体的な攻撃」) に該当し、(法的には) 不法行為 (民法709条) 及び暴行罪 (刑法208条) となり得る不適切な行為である。

(ウ) また、上記認定事実における、曹氏のスタッフらに対する言動の多く (例えば、第2の1. (1) ア (ア) の①~③ (2~3頁) や、チームバスの到着時刻の遅れや天候の影響によるプレー・練習環境の悪化等についての責任追及行為) は、仮に同氏が主張するようにチームや相手のためを思っているものであったとしても、対象者の人格・尊厳を傷つけ、相手への敬意 (リスペクト) に欠けるものであったり、理不尽又は過剰な要求・責任追及であったりする点で、業務上不必要かつ不相当なものであり、適正な範囲を超えていると言わざるを得ない。

そして、曹氏によるそのような言動を主たる原因として、出勤できなくなったり、他のクラブに移ったり、精神的に辛い思いをしたりしている者が少なからず存在することや、当該言動を見聞きしていた関係者が心を痛めたり、不快に思ったりしていることなどからしても、曹氏による当該言動が、関係者に精神的苦痛を与えるとともに、その職場環境を悪化させていることは明白である。

したがって、曹氏のスタッフらに対する前記言動は、パワーハラスメント (「精神的な攻撃」、「過大な要求」) に該当するとともに、不法行為にも該当し得るものである。

(エ) 上記認定事実における、曹氏による告発者の探索行為については、本件調査に悪影響を与えかねないものであるほか、対象者や関係者に精神的苦痛や不安感、不

¹⁶ 本報告書においては、いわゆるパワーハラスメントを、厚生労働省の「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会報告書」(2018年3月)にあるとおり、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は就業環境を悪化させる行為」と定義する。なお、同報告書においては、職場のパワーハラスメントの6つの行為類型(典型例)として、①暴行・傷害(身体的な攻撃)、②脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言(精神的な攻撃)、③隔離・仲間外し・無視(人間関係からの切り離し)、④業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害(過大な要求)、⑤業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと(過小な要求)、⑥私的なことに過度に立ち入ること(個の侵害)が挙げられている。

快感を与えるものであり、極めて不適切な行為である。

イ 選手に対する言動について

(ア) 曹氏が、監督として、選手の試合出場（すなわち、プロ選手としての価値をアピールし評価等を得る機会）をその一存で決められる、いわば選手に対する生殺与奪権を有していることなどからすると、同氏が選手に対して職場における優位性を有することは明らかである。

(イ) 上記認定事実における、曹氏の選手らに対する発言の多くについては、仮に対象選手やチームのことを考えた悪意のないものであったとしても、相手の人格や尊厳を傷つけかねない表現¹⁷が含まれていることや、同様の発言を執拗に繰り返すことがあること、同氏の言動を主たる原因として練習や試合への参加ができなくなる（プロスポーツ選手としての存在意義を失わせる）ほどの精神的なダメージを受けた選手が複数存在していること等に鑑みれば、不必要かつ不当で業務上適正な範囲を超えており、対象者や周囲に精神的な苦痛を与え得るものであると考えられる。

もっとも、曹氏による個々の言動がパワーハラスメントに該当するか否かについては、対象者の（被害）感情、周囲に与えた影響等を考慮する必要がある（例えば、1対1の状況下での厳しいやり取りの場合において、対象者が全く気にしていない（すなわち、ハラスメントであると感じていない）ときには、精神的・身体的苦痛又は就業環境の悪化があったとは言えず、直ちにパワーハラスメントに該当するとは言えないことがある。他方、周囲に関係者がいる場合においては、対象者が気にしていないとしても、それを見聞きした周囲が精神的苦痛等を覚えたときには、就業環境の悪化が認められ、パワーハラスメントに該当することがある。）。

当調査チームは、これらの点を踏まえ、少なくとも第2の1.（1）イ（ア）の①～④（6～7頁）における曹氏の言動については、パワーハラスメント（精神的な攻撃）に該当するものと評価する。

当調査チームの認定としては上記のとおりであるが、パワーハラスメントに該当するか否かについては、その言動自体のみならず、前後の経緯や文脈、当事者間の関係性、対象者の（被害）感情などを踏まえて判断されるものである。当調査チームは、あくまで本件の個別の事情を踏まえてパワーハラスメントと評価したも

¹⁷ 例えば、「チームの癌だ。他に移るから出ていけ!」、「お前なんか怪我してしまえ」、「お前はもうあきらめている」等が該当する。

のであり、同種言動が常にパワーハラスメントと評価されるものではないことについては留意を要する。

なお、上記評価に対しては、プロスポーツ界という厳しい環境下において、選手及びチームとしても、監督個人としても結果を出すことが求められる中、曹氏のような指導方法は必要であり許容されるべきであるとの見解や、いわゆる「湘南スタイル」などと表現される、アグレッシブに戦う姿勢を前面に出したプレースタイルやハードワークにより成り立つ戦術等を実現するためには曹氏のような厳しい指導方法が必要なのであり、実際に、そのような指導方法で選手が成長したり、チームとして好成績を挙げたりしてきているのであるから、むしろ曹氏の前記のような言動は賞賛されるべきである（そのような指導方法についてこられない選手がいてもやむを得ない）、といった見解も考えられるところである。

この点、確かに、前述のとおり選手の中には曹氏の言動を容認ないし賞賛している者も少なからず存在することや、曹氏の指導方法が少なからず寄与して、チームの好成績や選手の好パフォーマンスが達成されてきたことについては否定し難いものと思料される。

しかしながら、Jリーグの選手になるまでに相当に厳しい鍛錬や経験を重ねてきているであろう選手たちの中で、曹氏による言動を主たる原因として、精神的に病んで練習や試合に出られなくなる者が同時期に複数現れたり、不本意ながらチームを去る決断をせざるを得なくなる者が少なからず存在してきた模様であるという状況は、やはり客観的に見て異常な状態であると言わざるを得ない。また、監督の厳しい指導についてこられずに病んでしまったり、プレーできなくなってしまう、クラブを去ってしまう者については、一律に切り捨てても良い（ついてこられない者が悪い）といった考え方は、JクラブないしJリーグのあり方として社会的に許容されるとも考え難い¹⁸。

よって、当調査チームとしては、認定事実のような言動に基づく曹氏の指導方法には、やはり問題があり容認し難いと考える。

(ウ) 上記認定事実のうち、怒りの感情等を露わにしながら物を蹴る等の行為については、仮に指導や戦意高揚（喝を入れる）等の目的のためであったとしても、他に相当かつ適切な手段が考えられることに鑑みれば、不必要かつ不当で業務上適正

¹⁸ 例えば、仮に曹氏が、対象選手との間で信頼関係をきちんと構築し、かつ対象選手に敬意をもって接し、対象選手のその時々を受け止め方や体調等の諸状況を把握した上で指導を行っていれば、対象選手が精神的に病んでしまったり、ハラスメントであると感じたりする可能性は著しく低くなったものと思料される。

な範囲を超えるものであり、対象者や周囲の受け止め方等によっては、精神的な苦痛を与え得る又は職場環境を悪化させ得るものであるので、パワーハラスメント（精神的な攻撃）に該当し得ると考える¹⁹。

また、そのような行為は、サッカーをするために必要な用具等及びそれら用具等を製作・用意した関係者に対する感謝の念やリスペクトを欠く行為である点からしても、例えば子供たちに見せられる行為では決してなく、少なくともサッカー界に範を示すべきJクラブの指導者としては不適切な行為であると言わざるを得ない。

(エ) 上記認定事実のうち、選手に怪我の再発等の被害を与え得る言動については、第2の1.(1)イ(ウ)の①(10頁)における曹氏の言動については、業務の適正な範囲を超えている可能性があり、精神的又は身体的苦痛を与える(又は与え得る)行為であると考えられるので、パワーハラスメント(過大な要求)に該当する可能性がある。

曹氏のその他の言動については、それが実際に怪我の再発等につながったのか否かという医学的な因果関係等が不明であるため、本件調査によってはその評価が困難ではあるものの、メディカルスタッフ(の専門性)を軽視した言動が少なからず認められることや、場合によっては選手生命にも影響し得るという事の重大性等に鑑みれば、やはり問題があるものとする。

ウ 小括

以上のとおり、曹氏は、スタッフとの関係においては、(暴行罪にも該当し得る違法な行為や不法行為に該当し得る発言等の)パワーハラスメント行為を多数回繰り返しており、その結果、スタッフが出勤できなくなったり、精神的に辛い思いをするなどの被害が複数生じている。また、曹氏は、選手との関係においても、パワーハラスメント(「精神的な攻撃」)等に該当する不適切な言動又は問題となり得る言動が少なからずあり、選手が精神的な苦痛を感じたり、移籍をせざるを得なくなったりするなどの被害が複数生じている。

したがって、当調査チームとしては、Jリーグ及び湘南ベルマーレにおいて、曹氏に対して厳正な対応を採るとともに、職場環境の改善及び再発防止を図る必要があると考える。

¹⁹ なお、あくまで威圧的に物を蹴る等の行為がパワーハラスメントに該当し得るのであり、例えば、「みんなしっかりやろう!」、「気合い入れていこう!」などと言いながらホワイトボードをバンと叩くといった程度であれば、選手も士気を上げるための行為として受け止め、精神的に苦痛であるなどと感じる可能性は低いと思料され、パワーハラスメントに該当するとは言い難いとする。

(2) フロント幹部の対応について

フロント幹部は、曹氏に関し、Jクラブとして容認し難い(パワーハラスメント等に該当する又は該当し得る)言動があったことを認識し又は認識し得たのであるから、積極的・能動的に事実関係の詳細把握に努めた上で、同氏に対して改善を求めるなど、被害の発生・拡大防止や職場環境の改善に努めるべきであった。

にもかかわらず、何ら積極的な行動に出ることなく、曹氏の言動を事実上容認していた結果、多くの関係者が理不尽な目に遭ったり、病気になったり、精神的に辛い思いをしたりするなどの被害が生じていることや、社会的非難を受け得る状況を招いてしまったことについては、フロント幹部の責任は重い。

また、曹氏の周囲の関係者が、誰も同氏に対して苦言を呈せないような職場環境となってしまうことについても、フロント幹部に責任があると考えられる。

以上より、フロント幹部の対応には問題があったと認められるので、Jリーグ及び湘南ベルマーレは、責任者に対するしかるべき対応を検討するとともに、クラブ内の状況を速やかに改善した上で、再発防止に努めるべきと考える。

(3) 結語

以上のとおり、当調査チームは、曹氏にはパワーハラスメントに該当する言動その他不適切な言動が多数存在したこと、曹氏によるそのような言動により被害を受けた者が少なくないこと、曹氏の言動や被害の発生に対してフロント幹部は適切な対応を怠っていたことなどを認定・評価するものであり、Jリーグ及び湘南ベルマーレとして、責任ある関係者に対して厳正な対応を採るとともに、職場環境の改善と再発防止を図る必要があると考える。

他方、曹氏の指導方法やその熱意等について賞賛する選手その他の関係者も少なくないことなどからすると、同氏の指導方法等には良い面があったことも否定し難いところである。

当調査チームとしては、曹氏が、従前のスタッフ及び選手への対応における問題点等に真摯に向き合い、自身の指導方法をしっかり改善した上で、より良き指導者としてサッカー界で貢献できるようになること、及び本件調査の結果を受けて、Jリーグの指導者が、過度に委縮等して、スタッフ及び選手のためになすべき指導等が行われなくなるような事態とならないことを希望する。

以上